

令和3年12月10日

会員 各位

全国中小企業団体中央会
(公 印 省 略)

事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の
施行等について

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局長より、本会会長宛てに、周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、別添により、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。